令和８年11月２日
長崎県警察本部
生活安全企画課
095－820－0110

もってこいネットワーク通信

第３０号

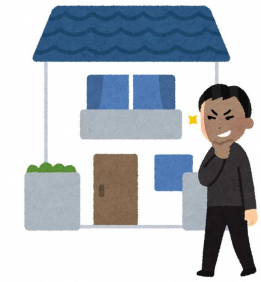
個人情報の漏えいが

強盗や悪質業者による被害につながるかも！



住所、家族構成、資産状況などの情報が漏れると、住宅への侵入や強盗の標的にされたり、悪質な訪問販売などの犯罪に悪用されるおそれがあります。「自分は大丈夫」と思わず、日頃から防犯対策を心掛けましょう。

事例１ 強盗・侵入窃盗



資産状況などから強盗等の標的にされ、**訪問業者を装って家の中を探られた後、**強盗や侵入窃盗の被害に遭う。

事例2 悪質な訪問業者



「屋根や分電盤の修理・交換が必要です」などと言われ、**本来は必要のない工事を契約**させられる。

被害を防ぐための対策

① 不審者や不審な目印に注意する！

- ☑自宅周辺をうろつく不審者を見かけたら、警察に通報しましょう。
- ☑玄関や郵便受けなどに見慣れない印や目印が付けられていたら、写真を撮った上ですぐに消し、警察に通報しましょう。

② 自宅の防犯性能を高める！

- ☑在宅中でも玄関や窓には常に鍵をかけ、各種防犯設備を設置して、**自宅の防犯性能を高めましょう。**

（例）防犯カメラ、補助錠、センサーライト、カメラ付きインターホン、防犯砂利、見通しの良いフェンスなど

③ 突然の訪問営業に注意する！

- ☑ドアを開けずに相手の身分や用件を確認しましょう。
- ☑「無料」と言われても安易に点検させず、その場で契約を決めないようにしましょう。

複数の対策を組み合わせることで防犯力を高めて、自分と大切な人たちの安全・安心な生活を守りましょう！



地域の目◎◎が、防犯力になります

近所同士の声かけ、見守りが犯罪抑止につながります。